

◆ 平成29年度活動報告シート ◆

団体名：NPO 法人 自然環境観察会

20A-23

代表者：代表理事 平井一男

URL : <https://nature-garden-walk.jimdo.com/>

1. 活動が必要とされた状況

大宮台地北域は都市開発のスプロール化で自然環境が急速に減少している。地域の自然環境回復に寄与する目的で農地や庭の一角に生態系を補う生態補償地を設け、問題解決型プロジェクト「ジャコウアゲハ等いやしの生物の保全・回復に必要な研究および普及活動」を課題とし、活動することとした。

2. 活動の内容（実施時期、参加人数、活動内容など）

- 1) 生態補償地の造成・・・4月以降上尾桶川市内の各一隅に生態補償地をつくりジャコウアゲハ、天敵生物、鳥類がすめる生息地を設けた。-----NPO 会員延べ 15 名参加
- 2) 月例観察会・・・生態補償地および県環境科学国際センター生態園で野生生物（昆虫、鳥類）の調査を毎月行った。-----同延べ 75 名参加
- 3) 身近な昆虫や菜園の昆虫の標本を作成し、埼玉県県民活動総合センターの8月、11月、3月の公開イベントで展示解説と標本作成の体験学習を行った。毎回子供から大人まで150名～200名の来訪者があった。-----同延べ 12 名参加



写真上左：生態補償地つくりのための焼却清掃、上中：同竹材切り、同右：生態補償地の遠景、下左：県活公開展示会
下中・県活標本作製体験学習、下右生態園の観察会

3. 活動の成果

- 1) 上尾市内の生態補償地にジャコウアゲハの食草ウマノスズクサを植栽しジャコウアゲハを定着させた。ユキヤナギやオオミグミを植栽しテントウムシ類、カマキリ類、クモ類を保全した。メジロ、ジョウビタキ、コゲラ等の鳥類も飛来するようになった。
- 2) 生態補償地を大宮台地北部（桶川）に造成し野生生物の生息地を確保した。
- 3) 身近な昆虫の展示解説を埼玉県県民活動総合センターで年3回行い歓迎された。
- 4) 生態園での自然観察会、自然観察と生態補償地に関する広報誌発行と配布を行い、生物多様性と環境保全の啓発活動を行った。

4. 今後に残された課題

- ・生態補償地の植栽管理、蜜源植物の充実を図り生物多様性保全を飛躍効率化させる。
- ・保全対象生物—アゲハ類、天敵類、鳥類が好む植物の安定植栽管理法を明らかにする。
- ・生態園と生態補償地の生物相の継続調査と一タベース化の継続・公開を図る。